

(別紙)

令和7年度食品衛生月間実施計画

実施日時	実施事項	実施場所	実施内容	実施公所
7・8月中	市町村広報誌を活用した広報	—	家庭における食中毒予防等に関する啓発記事を管内市町村が発行する広報誌に掲載	東津軽保健所 中南保健所 三戸保健所 西北保健所 上北保健所 下北保健所
8月中	ラジオを活用した広報	—	ラジオ放送により地域住民等に対する食中毒予防啓発	中南保健所
8月中	パンフレット配置による広報	スーパー、道の駅、産直施設等	店内に食中毒予防に関するパンフレットの配置	上北保健所
7・8月中	大型商業施設等での広報活動	管内大型スーパー、産直施設等	店内に食品衛生啓発物品、食中毒予防啓発チラシ等の配布及びポスターの掲示	中南保健所 三戸保健所 西北保健所 上北保健所 下北保健所
8月中	ホームページ及びSNSを活用した広報	—	保健所ホームページ及び保健所SNSを活用して食中毒予防に関する情報発信	東津軽保健所 上北保健所 下北保健所
8月5日 (火)	食品衛生講習会	種差少年自然の家	営業者等に対する食品衛生思想の普及	三戸保健所
8月8日 (金)	食生活改善推進員養成講座	三戸町役場	食生活改善推進員等に対する食品衛生・食環境の知識の普及	三戸保健所
8月中	食品衛生監視指導の強化	東津軽郡	①給食施設、②食肉・魚介類販売業営業施設、③飲食店営業施設(焼肉店等)に対する重点的な監視	東津軽保健所
7月中		弘前市	地方卸売市場に対する早朝監視、鍛冶町における夜間監視	中南保健所
8月中		五所川原市、つがる市、西津軽郡、北津軽郡(板柳町を除く。)	①給食施設、②飲食店営業施設(焼肉店等)に対する重点的な監視	西北保健所
8月中		十和田市、三沢市及び上北郡(おいらせ町を除く。)	①飲食店営業施設(焼肉店等)、②食肉販売業営業施設に対する重点的な監視	上北保健所
8月中		むつ市	田名部地区及び大湊地区における夜間監視	下北保健所

※ 詳細については、各保健所 生活衛生課にお問い合わせください。

- 東津軽保健所 TEL 017-739-5421
- 中南保健所 TEL 0172-33-8521
- 三戸保健所 TEL 0178-27-5111
- 西北保健所 TEL 0173-34-2108
- 上北保健所 TEL 0176-23-4261
- 下北保健所 TEL 0175-31-1388